

横浜市舞岡地区センター 指定管理者事業計画書			
申込年月日 平成27年8月4日			
団体名	公益財団法人 横浜YMCA		
代表者名	理事長 山田 尚典	設立年月日	1884年10月18日
団体所在地	横浜市中区常盤町一丁目7番		
電話番号	045-662-3721	FAX番号	045-651-0169
沿革	<p>その地域や人々にとって、より良い活動を行っていくという願いのもと、世界で初めてのYMCAは1844年ロンドンで誕生しました。その40年後の1884年（明治17年）10月18日、横浜YMCAが誕生しました。</p> <p>横浜YMCAその開設以来、一貫して神奈川の地においてその時代に必要とされる地域及び人々の社会的課題に取り組み続けています。職能教育としての英語学校を始め、青少年教育、大正時代には横浜で最初の室内体育場を持ち、バスケットボールをはじめ市民スポーツの普及にも努めました。</p> <p>1976年（昭和51年）には「永年の職能教育、スポーツの振興に対する活動」により、横浜市から第25回横浜文化賞を受賞。1984年（昭和59年）「長年、人間愛の精神に基づく青少年団体としてスポーツ、レクリエーション、ボランティア活動などの先駆的な働きと、国際交流活動の推進など地域に根ざした平和な社会づくりの実践によって、神奈川文化の向上に寄与したこと」により、神奈川県から第33回神奈川文化賞を受賞しました。</p> <p>また、2012年4月に公益財団法人に認定されました。</p> <p>戸塚区においては、1972年に拠点を開設し、健康教育・語学教育・キャンプなどで青少年の育成を開始しました。現在では、踊場地区センターをはじめ、健康・語学・学童保育などの事業を行うYMCA 2施設、保育園3園、地域作業所型就労支援1施設、横浜市放課後キッズクラブ2校の区内9拠点で、地域のニーズや社会的課題に取り組む事業活動を展開しています。</p>		
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・健康教育ウエルネスセンター（健康教育・介護予防等） 9施設 ・語学教育事業 9校 ・専門学校事業 福祉系専門学校2校、医療系専門学校1校、スポーツ専門学校1校、高等学院1校 ・保育園 13園 子育て支援 1拠点 ・学童保育 8カ所 横浜市放課後キッズクラブ（運営委託） 7校 ・発達障がい児・者支援 5カ所 ・高齢者施設 5施設 ・野外教育施設 2施設 ・国際・地域協力事業（地域活動支援、国際・地域協力募金等） ・横浜YMCAが運営及び受託する公の施設及びそれに類似する施設 7施設 踊場地区センター（横浜市）、鶴見中央地域ケアプラザ（横浜市）*、生麦地域ケアプラザ（横浜市）*、横浜AIDS市民活動センター（横浜市）、横浜市中区地域子育て支援拠点（横浜市中区）、横須賀市立市民活動サポートセンター（横須賀市）*、神奈川県立YMCA三浦ふれあいの村（神奈川県） <p>*印は公益財団法人横浜YMCAを母体とした関連法人</p>		
担当者 連絡先	氏名 [REDACTED]	所属	横浜市踊場地区センター
	電話 045(866)0100	FAX	045(866)0101
	E-mail [REDACTED]		

(1) 応募団体に関すること

- ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
- イ 応募団体の業務における舞岡地区センター指定管理業務の位置づけ
- ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

横浜YMCAは、社会の現状と向き合い、人々が心豊かに暮らすことのできる地域社会をつくっていくため、地域の人々に仕えていく活動を展開しています。主な業務として、健全な心身の発達のための健康づくり支援事業（健康教育・介護予防等）、地球市民育成のための語学教育事業（語学教育等）、職能教育及びキャリア教育を行う専門学校事業（専門学校等）、子育て支援事業（保育所の運営・親子の居場所づくり・幼児教育活動等）、学童保育などを行うアフタースクール事業（放課後児童クラブ・キッズクラブ等）、障がいや不登校などの子どもたちへの教育支援事業（発達障がい支援・通信制技能連携校等）、地域活動事業（地区センター運営等）、青少年のための野外体験・教育を行う野外教育事業（キャンプ実施等）、国際・地域協力事業（地域活動支援、国際・地域協力募金等）を展開しています。

イ 応募団体の業務における舞岡地区センター指定管理業務の位置づけ

横浜YMCAは、社会の様々な課題の解決に向けて、人々が暮らしやすい、心豊かな地域社会をつくっていくため、同じ目標を持つ行政や団体などと手をつなぎ、地域の人々に仕えていく活動を展開しています。地区センターの大切な働きである地域のコミュニティづくりに参画できることは、私たちYMCAの願いに共通する働きでもあることから、2004年2月から横浜市の地区センター指定管理者制度適用第1号として、戸塚区の踊場地区センターの管理・運営を開始しました。

豊かな自然に恵まれている舞岡地区は、保育園や学童などが体験活動などに活用されており、子どもたちの成長にとって欠かせない大切な地域となっています。しかしながら、住民の高齢化に伴い、地域での健康づくりや高齢者の孤立化防止、地域での子育てサポートや次世代の担い手である青少年育成などが課題となっています。

YMCAにとっても大切なこの地で、この課題解決に向け、私たちのもつノウハウを活かせるのではと考えています。地域の方々や行政・関係機関等と連携しながら、舞岡地区の活性化につながる地区センター運営ができると考え、この度、舞岡地区センターの管理・運営に携わっていきたいと考えています。

横浜YMCAは戸塚区内に、湘南とつかYMCA、YMCA東とつかセンター、YMCAとつか保育園、YMCAとつか乳児保育園、YMCA東とつか保育園、ワークサポートセンター、踊場地区センター、東戸塚小学校放課後キッズクラブ、矢部小学校放課後キッズクラブなど9つの拠点を持ち、これらのYMCA拠点と多世代にわたるつながりを基盤とした強力な連携のもとに、地域の活性化につながる取組みをしていきます。

ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

■横浜市踊場地区センター（2004年～）指定管理

- ・横浜市の地区センター指定管理者制度適用第1号として注目される。
- ・開館3年目にして年間利用者数が20万人に達し、横浜市の地区センター全館中で第1位となり、現在も利用者数上位3館に入る実績を持つ。
- ・翌年には第三者評価機関の全ての項目で「オールA評価」を受ける。



横浜YMCAsが管理運営する公の施設その他類似施設は下記の7施設です。

*印は公益財団法人横浜YMCAsを母体とした関連法人による運営

管理運営している主な施設名	所在都道府県市区名	業務開始年月	業務区分
横須賀市立市民活動サポートセンター*	神奈川県横須賀市	2001年～委託	2004年～ 指定管理
横浜市踊場地区センター	横浜市戸塚区	2004年2月	指定管理
神奈川県立YMCAs三浦ふれあいの村	神奈川県三浦市	2006年4月	指定管理
横浜市鶴見中央地域ケアプラザ*	横浜市鶴見区	2007年5月	指定管理
横浜AIDS市民活動センター	横浜市中区	2010年4月	委託・運営
横浜市中区地域子育て支援拠点	横浜市中区	2011年4月	委託・運営
横浜市生麦地域ケアプラザ*	横浜市鶴見区	2012年4月	指定管理

(2) 舞岡地区センター管理運営業務の基本方針について

- ア 設置目的、区政運営上の位置付け
- イ 地域特性、地域ニーズ
- ウ 公の施設としての管理

ア 設置目的、区政運営上の位置付け

地区センターが地域の方々の自主的な活動を通した相互交流の場であること、戸塚区政の地域の絆づくり・安全を実感できるまちづくり・誰もが安心して暮らせるまちづくり・活気に満ちた魅力あふれるまちづくりという重点項目をふまえ、下記の基本方針を掲げ、舞岡地区センターの管理・運営をしていきます。

基本方針 「みんなで育もう、舞岡協働のもり」 ~心豊かに、笑顔でつながる舞岡~

1. 誰もが元気で安心して暮らすことのできる地域づくりを進めていきます。

幼児～高齢者まで生涯にわたる健康づくりと、一人ひとりが生き生きと過ごすことができる地域づくりに取り組みます。

近隣の地域ケアプラザ等との連携の中で、とつかハートプランの推進を担います。

2. 人と人がつながり、そのつながりを広げていく働きを地区センターが担います。

地域の交流の場としての地区センターをより周知し、ともに活動することで、心の通い合う地域の絆を深めていきます。そのために自主事業の充実を図ります。

3. 地域との関係を深めながら、日頃から「顔の見える関係」として支え合える地域力を育みます。

地域活動への協力、協同などを通してつながりを強めます。顔の見える関係は、災害時に大きな力を発揮できる支え合いと助け合いへと広がります。

イ 地域特性、地域ニーズ

舞岡地区周辺は、高齢化に伴い、この5年間で後期高齢者が急増しています。

一人暮らしの高齢者の増加や、家族や社会とのつながりを持たない孤立化などの問題の増加も予測されます。

また、生産年齢人口は減少する一方で、若い世代を含め多世代の方々が安心、安全に暮らしていくための地域づくりのために、子育て支援や青少年育成へのサポートが求められていると考えています。また、公園や緑が多く豊かな自然に恵まれているという舞岡地区的地域特性をふまえ、下記の点を重視した地区センターの運営をしていきたいと考えます。

- ・すでに積極的に活動されている方々とのつながりを深め、活動がよりよいものとなるように支援していきます。
- ・地域に積極的に出ていき、みんなが考える地域の課題や求められる地域の姿などを一緒にさぐり、創り上げていき、顔の見える関係作りを進めていきます。
- ・健康的な生活習慣づくり、介護予防を目的とした健康まちづくりを進めていきます。
- ・子育て中の母親（父親）や高齢者の孤立防止を目的に、自主事業を通して地域に新たな交流の場を提供します。
- ・豊かな自然に恵まれた環境を活かし自然体験活動など青少年の育成にも地域の方々とともに推進していきます。
- ・地域ケアプラザや近隣学校との連携により、ハートプランを推進する働きをしていきます。
- ・地域の方々が定期的に、継続的に地区センターに足を運んでいただく仕組みづくりをし、あらゆる世代が楽しく集える地区センター運営をしていきます。

ウ 公の施設としての管理

横浜市地区センター条例に定められた設置、及び利用目的に従い、公平性を重視し、地域の人々や利用者の立場や目線に立ち、利用者のニーズに応えられるよう戸塚区と協議しながら、柔軟な施設運営を目指していきます。

1. 日曜・祝日の閉館時間は横浜市地区センター条例3条に定められた閉館時間(午後5時)を1時間延長して午後6時閉館とします。
2. 災害時には、戸塚区との防災協定に従い、一時滞在施設として施設を開放します。

＜柔軟な施設運営＞

地域から特別な要望がある場合などは、戸塚区と協議の上、時間外でも施設を開放いたします。



地域からの要望により、深夜に踊場地区センターで開催されたサッカーパブリックビューイング

(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

舞岡地区センターの運営に直接携わる職員には、その設置の目的・趣旨・区政運営方針等を十分理解し、利用者を中心に捉え、地域交流・地域支援を推進しようとする姿勢と意欲が最重要であると考えます。

この実現のために、常に怠らない安全への配慮をし、ホスピタリティ（心からもてなす心）あふれる意欲ある職員の配置と、職員相互の協力関係が必要であると考えます。

1. 人員体制・勤務体制について

①常勤雇用は館長1名を含み、基本的に3名とします。

②館長は基本的にY M C Aの常勤職員がこれにあたります。

（常勤雇用者3名は、横浜Y M C A就業規則に定める通り、1日の所定労働時間は7.5時間、年間休日数は109日）

③非常勤スタッフ等は基本的に非常勤雇用とし、図書館司書・管理栄養士・教員免許など教育や福祉に関する資格などを持つ人材を地域より採用します。

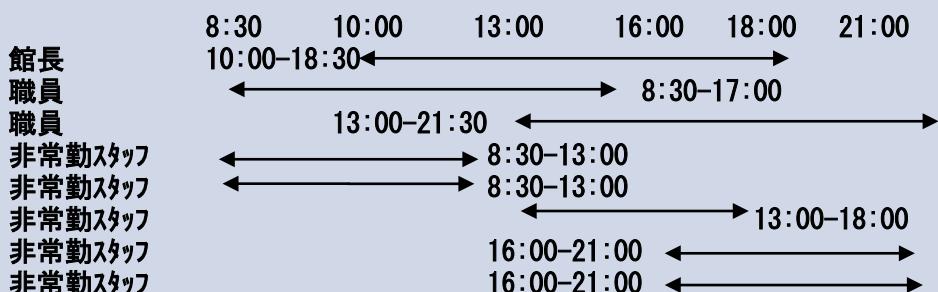
（採用人数は16名以内とし1週間の所定労働時間は20時間未満としシフト制で勤務日・勤務時間を定める）

④勤務シフトは1ヶ月毎に館長が作成します。団体利用の部屋別稼働も高いことを考慮し、常時最低3名のスタッフが勤務するように勤務シフトを作成します。

⑤安全対応、利用者へのサービスの質を維持することを最重要項目とし、各室の入替時間（12時・15時・18時）は基本的に4名体制になるようにシフトを組みます。

⑥団体利用抽選日、自主事業受付開始日、自主事業開催日等の来館者・電話の多い日は、スタッフの勤務を多くした勤務シフトを組み、サービスの質を維持していきます。

勤務パターン例



2. 職務分掌・必要な職能・採用の条件等

①主な職務分掌

- ・施設設備管理（全般・各利用室・プレイルーム・図書管理購入・資源回収等）
- ・事務全般（団体利用事務処理・団体利用抽選会・自主事業事務処理・利用人数統計処理・掲示物・印刷物）
- ・事業活動（自主事業企画・子育て支援活動・障がい者支援・青少年支援活動・学校/地域との協働・高齢者支援活動・広報関係＜地区センターニュース・広報よこはま・プラネット・Y M C A ウェブサイト＞）
- ・その他全般（予算管理執行・会計処理・報告書関係・運営委員会・その他地域活動）

②必要な職能

- ・パソコン基本操作 文書（word）・表計算（excel）必須
- ・自主事業の企画運営（必須）及び生涯学習関係の講師を担当できること（が望ましい）
- ・横浜市消防局認定の普通救命講習修了証を取得していること（未取得者は採用後研修実施）

③採用の条件等

- ・常勤雇用者は横浜Y M C A法人本部で採用
- ・非常勤雇用者は上記必要な職能を満たしていることを基準にセンターにて採用
(年齢・性別は問わない。国籍は問わないが日本語の日常会話能力は必須)

＜スタッフ委員会の設置＞

スタッフの中に、自主企画委員会、サービス向上委員会、防災・安全委員会、美化委員会を組織し、施設運営に対しての高いモチベーションを維持していきます。

(3) 組織体制

イ 個人情報保護等の体制と研修計画

イ 個人情報保護等の体制と研修計画

横浜YMC Aでは、皆様から直接・間接的に個人情報を預かりしておりますが、これらの個人情報を適切に保護管理することは、横浜YMC Aの社会的責務であると認識しております。
個人情報保護については、以下のように取り組みます。

- ①「個人情報はその方の人格そのものである」との考え方方に立ち、「横浜市個人情報の保護に関する条例」等、人権に関する法令や条例を遵守し、個人の人権を守ります。
- ②「横浜市個人情報の保護に関する条例」をもとに個人情報保護マニュアルを作成し、個人情報の保護についての考え方、方法、留意点について徹底を図るとともに、必要な場合は速やかにマニュアルの改訂を行い、改訂された場合は速やかに全職員に周知徹底します。
- ③「横浜市個人情報の保護に関する条例」に関する研修を全職員対象に毎年行い、全職員が個人情報保護について誓約します。
- ④指定管理者研修、YMC A個人情報管理マニュアルにしたがい、正確且つ安全に取り扱われるようスタッフ研修を行い、徹底した個人情報保護管理の推進に努め、周知徹底します。
- ⑤個人情報に関する書類等は責任者が施錠・保管し、OA機器に関しては適切なセキュリティをし、一切の持ち出し、複写を禁じます。
- ⑥実際の事務所環境に応じたルールを立案・実行することで、漏えい事故の防止を徹底していきます。
- ⑦横浜YMC Aソーシャルメディアガイドラインにより、ソーシャルメディア利用時のルールや個人情報の取り扱いについても、周知徹底します。

<舞岡地区センタースタッフ研修計画>

1. 地区センターの運営・施設について	<ul style="list-style-type: none"> ・年度開始月（4月）に、方針・計画の確認 ・地区センター条例、舞岡地区センター利用要項確認 ・施設管理に関する研修 ・プログラム企画、開発に関する研修
2. 個人情報保護について (個人の人格尊重のもとに慎重に取り扱われるべきという意識向上)	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護研修 ・インターネット、ソーシャルメディア利用に関する研修
3. 安全管理について (常に危機意識をもち、いざという時に適切な判断のもとに行動できるための取り組み)	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜YMC A安全管理マニュアル確認 ・舞岡地区センター消防計画確認 ・災害時の施設利用に関する運営について ・横浜市防災計画、地域防災について ・心肺蘇生法、AEDの使用方法について ・不審者対応研修
4. 接遇マナー、人間関係について (心からのもてなしとあたたかい雰囲気づくりのための取り組み)	<ul style="list-style-type: none"> ・ホスピタリティ研修 ・対人スキル、人間関係トレーニング ・グループワーク、チームビルディング
5. 国際理解、平和などについて (多様性を受け入れ、差別・偏見などを持たないための取り組み)	<ul style="list-style-type: none"> ・人権に関する学習 ・国際協力、理解についての研修 ・平和学習、環境学習等
6. 地域について理解を深める	<ul style="list-style-type: none"> ・市民社会とコミュニティ形成など ・舞岡地区の豊かな自然を守る取り組みへの理解 ・地域理解のためのフィールドワーク
7. その他	横浜市及び戸塚区の要請に応じて必要な研修を組みます。

* 研修は毎月の休館日（第2月曜日）午前にスタッフミーティングで実施、あるいは横浜YMC A全体研修として実施していきます。

(3) 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

ウ 緊急時のマニュアル

事故や火災、災害等の緊急事態が発生した時、特に緊急時の対応が求められ、館長に報告をし、指示を仰ぐことができないような状況の時、素早く的確な判断と対応ができるように、緊急時のマニュアルを作成し、それに基づいた対応を行います。

横浜YMC Aでは、年度ごとに「横浜YMC Aスタッフ安全マニュアル」を作成しています。利用者や近隣住民、職員などの被害の防止・軽減を図るために、安全体制、緊急連絡網、救急時・地震時・火災時の対応マニュアル、非常時役割分担、非常時持ち出しリスト等を確認しています。

また「災害時の施設運営マニュアル」を作成し、状況に応じての措置、行動を決めておき、対応できるようにします。センタースタッフの中に「防災・安全委員会」を設置し、年間を通して、全スタッフの緊急時・災害時対応のあり方を協議しながら、緊急時対応の意識を維持していきます。

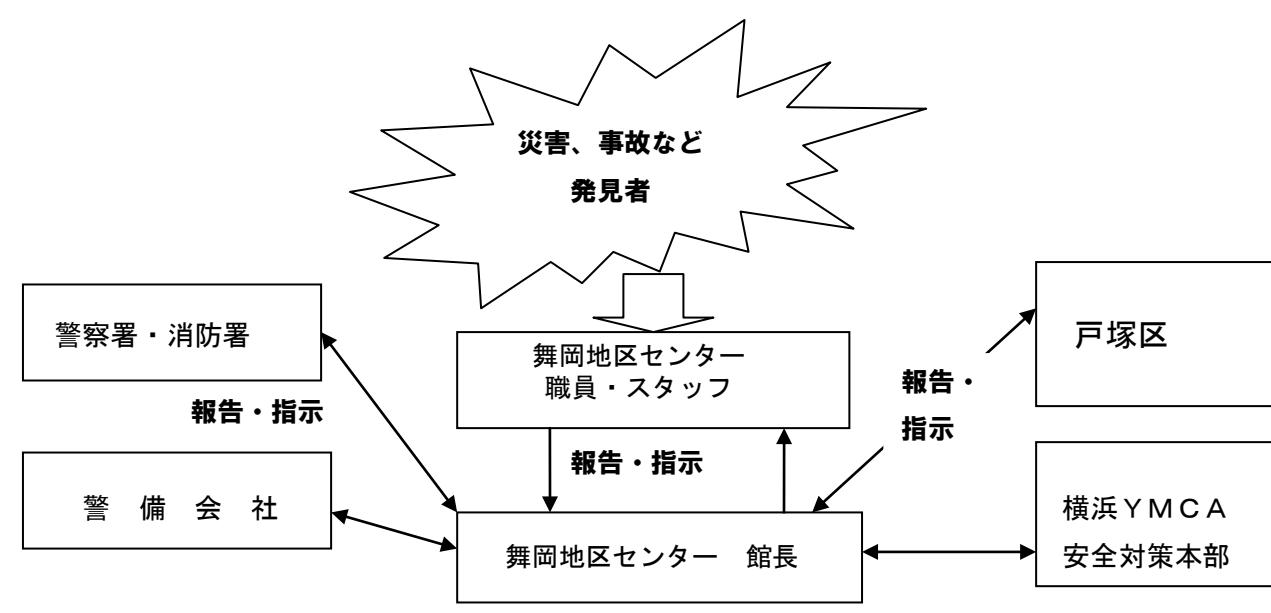
1. 防犯、防災の対応について

- ①夜間・閉館時は機械警備とし、開館時は職員の施設巡回によって防犯に努めます。
- ②災害や事故が起きたときの心得と具体的な措置、行動を定めておき、的確な行動がとれる
ように日頃から確認と備えに努めます。
 - ・地震防災応急計画の学習
 - ・避難経路の掲示
 - ・非常防災備品
 - ・緊急避難場所の掲示及び告知
 - ・非常時持ち出し
 - ・出火防止、消火活動
 - ・盗難防止の退館時チェック事項とルールの確認
 - ・連絡体制
- ③消防計画に添った避難訓練、災害に関しては災害に応じたシミュレーション訓練の実施
- ④基本的な救急救命法・介護法の定期的な研修
- ⑤近隣、関係機関との連携体制の整備

2. その他、緊急時の対応について

- ①関係諸機関への適格、迅速な連絡と報告
(戸塚区を含めたスタッフの連絡網一覧を作成)
- ②迅速な初動対応 戸塚区、YMC A安全対策本部と緊密な連絡体制をとります。
- ③利用者の安全確保、誘導
- ④大規模災害発生時には、防災に関する協定に従い、戸塚区と連携を取り、円滑に対応して
いきます。

3. 緊急時の連絡については下記の通りとなります。



(4) 施設の運営計画

- ア 設置理念を実現する運営内容
イ 利用促進策

ア 設置理念を実現する運営内容

私たちY M C Aは、Y M C Aが行うすべての事業を通して、大切な4つの価値を伝えるとともに、事業に関わる職員もまたこの価値を大切にして日々の業務に取り組んでいます。

これまでの地区センター運営での地域との関係や連携を継承しながら、地区センターや市民活動支援センターを運営してきたY M C Aがその経験を活かし、地域交流とそれにつながる地域活動の場を拡大していくために、舞岡地区センターにおいても、以下の4つの価値に基づいた運営をしていきます。

おもいやり (Caring)
おもてなしの心をもった対応

誠実さ (Honesty)
公正で誠実な運営

责任感 (Responsibility)
安全・安心そして快適さの提供

尊敬心 (Respect)
大切な利用者のための事業・情報提供

上記の4つの基本的な要素を中心として、利用される方々が喜ぶとともに、他者と楽しみや喜びを分かち合える関係づくりを通して、人と人との絆を深めていきます。常に利用者の声に耳を傾け「来て良かった」「また利用したい」と言っていただけるような運営を進め、地域の核となる拠点として、地域の期待、要望に応えられるような活動を実践するとともに、地区センターの利用促進につなげてまいります。

イ 利用促進策

これまでの利用状況・施設運営状況を踏まえた上で、次の5年間で年間利用者数の目標数を14万人とします。現在活動している団体の利用状況をふまながら、自主事業などを通して利用促進を図っていきます。さらに戸塚区内のY M C A関係施設と協力連携のもと、人的体制や事業ノウハウを共有することで利用促進を図っていくために、以下の取り組みをしていきます。

- ・Y M C Aの事業ノウハウを活かした、地域密着型・世代対応型の自主事業の展開
- ・各部屋の稼働率の下がる時間帯(15時以降)にあわせた自主事業の展開
- ・踊場地区センターとの共働企画による自主事業の活性化
- ・踊場地区センターとの施設の空き状況等の共有による利用促進
- ・自主事業運営に関連したボランティア機会の提供(シニアボランティアなど)
- ・地域の要望に基づいた新たな活動企画の創設
- ・子育て中の母親の孤立を防ぎ、親同士の交流を目的とした乳児身体重測定や育児相談
- ・困難を抱える青少年を支援するための、発達・教育相談
- ・地域に住む外国人やJ I C A横浜研修生との関わりを通した国際交流機会の提供
- ・新規利用者の掘り起し、仲間づくりを意図した共有スペースでのフリープログラムの定期的な開催

<利用促進の新たな試み>

●図書コーナーを活用した居場所づくり

「舞岡 - みんなのまちのとしょかん」をコンセプトに、時季にあわせた本の紹介や、大切な図書との出会いや思い出の図書紹介など世代を超えて本と触れ合う機会を創っていきます。障がいの有無に関わらず、いろいろな人とつがる機会としてユニバーサル絵本の配架を行っていきます。読み聞かせや朗読のボランティアの育成にも力を入れ、本と触れ合う、本を楽しむことを地域の方々と積極的に創造していきます。

●踊場地区センターとの共働による企画やイベントの開催

踊場地区センターと共働し、ソフトバレーボール大会など、時季に合わせたイベントを開催し、両施設の利用者、利用団体同士の交流の機会を創出していきます。

●地区センターからの利用例の提案

料理室と会議室との組み合わせの利用例など、ユニークな内容の利用パターンをセンターニュースや掲示板等で提案・紹介するなどの情報発信により、各部屋の稼働率を上げていく取り組みをしていきます。

(4) 施設の運営計画

ウ 利用料金の設定について

ウ 利用料金の設定について

舞岡地区センターの利用料金の設定につきましては、利用される方に施設の維持・管理という公共の一端を担っていただくとともに、多様化する市民ニーズや施設の老朽化に的確に応えつつ、充実した事業を引き続き行うことを目的として、横浜市地区センター条例に基づいた、これまでの利用料金設定を継承いたします。

<舞岡地区センター利用料金>

施設区分	定員及び広さ等	金額（1コマ3時間）
体育室	1／3面	630円
	2／3面	1,260円
	全面	1,890円
中会議室	58名	960円
小会議室	20名	480円
和室	20畳	900円
音楽室	24名	840円
工芸室	18名	660円
料理室	24名	540円（1コマ2時間）
グループ室	18名	420円

★利用料金の引き下げ

料理室については、稼働率が約25%であるため、午後以降の時間帯につきましては、「地区センター利用促進ガイドライン」に基づいて、利用料金を引き下げ、1コマ460円とし、稼働率を上げていく取り組みをしていきます。

料理室	24名	午後①、午後②、夜間 460円（1コマ2時間）
-----	-----	----------------------------

実施にあたっては、第三期初年度の稼働状況、消費税率の動向を見ながら、地区センター運営委員会、利用者会議等での検討とともに、3カ月以上前に利用者への告知を行います。

(4) 施設の運営計画**工 利用者ニーズの把握と運営への反映****才 利用者サービス向上の取組****力 ニーズ対応費の使途について****工 利用者ニーズの把握と運営への反映**

舞岡地区センターでは、地域との関係づくりや利用者の方々との積極的な関わりを通して、地区センターに関するご意見やご要望を収集し、運営に反映させていきます。

1. 地域の自治会・町内会・P T A等の構成員からなる運営委員会からの、運営に関する意見やニーズの把握
2. 地区センターの管理・運営が地域住民の声を反映しているか、また区政運営方針に従っているか、運営委員会がその方向付けをする役割を担います。
3. 施設巡回の際やロビーでの、利用者の方々との積極的な関わりを通しての聞き取り、問い合わせ
4. アンケートによる自主事業企画、図書コーナー充実への反映
5. 利用者会議、利用者アンケート、ご意見箱の活用を通しての苦情対応や意見などの共有と協議

上記の方法によりいただいた利用者の方々からのご意見、ご要望等については、毎月行われるスタッフミーティングにおいて、情報共有・協議を行い、スタッフ内のサービス向上委員会の活動と合わせて、改善に向けて取り組んでいきます。お寄せいただいた声を受け止め、より丁寧にお応えしていくことは指定管理者の責務です。改善可能な声に対しては改善に取り組む一方で、施設の特性上難しいご要望であれば、誠実に施設の特性をお伝えし、ご理解を求めるべきと考えます。マンパワーを活用した工夫により、利用者の声に寄り添い、どうしたらご要望に近い対応ができるかをY M C Aは大切にします。

地域の中でのつながりを大切に、行動する人たちの協働体を育み「つながりの協働社会」へと、地域コミュニティを創造していきたいと考えています。こうした取り組みを通して地域の中で、人と人とのつながる力が育まれ、しっかりと根付いていくその先に～心豊かに、笑顔でつながる舞岡～が生まれてくると考えます。

才 利用者サービス向上の取り組み

まず何よりもすべての人が利用しやすい施設環境づくりを心がけ、地域の方々や利用者のニーズを柔軟に反映していく地区センターの運営に努めています。

1. 全ての来館者に対して積極的にスタッフから挨拶し、ホスピタリティマインドを重視します。
2. 地域ケアプラザとの連携による、福祉保健活動を実施していきます。
3. 読み聞かせや朗読、ユニバーサル絵本の配架、思い出の図書紹介など図書コーナーの工夫を図ります。
4. 自主事業を大幅に増やし、定期的に、継続的に地区センターに来館していただく仕組みづくりをします。
5. 自主事業、イベント等実施時に地域からのボランティアを活用した託児システムを導入します。
6. 地域からの強い要望などがある場合、戸塚区と協議の上、時間外にも施設を開放します。

<まいおか3R夢ボックスの設置>

幅広い年代の方々が集う地域にある地区センターとして、利用者の声を反映し、利用者の利便性を考え、ヨコハマ3R夢（ごみ減量、リサイクル、分別）プランの啓発・体験の場とすることを目的に、まいおか3R夢ボックス（ごみ箱）の設置をします。

カ ニーズ対応費の使途について

ニーズ対応費の使途として、主なものは新聞・図書購入費、体育室貸出用備品、料理室備品、娯楽室備品となります。それ以外にも下記の内容について、ニーズ対応費を充当していきます。

1. 地域へのスポーツ普及のために必要となる備品の購入
2. イベント等の開催内容による装飾や備品、記念品等準備にかかる費用
3. 利用者の掘り起し、仲間づくりを意図したフリープログラムに必要な利用備品の購入
4. 新規プログラムの開発、研究等にかかる費用
5. 利用者の安全・利便性を意図した備品及び備品交換にかかる費用
6. 地域に還元あるいは地域への新たな交流の機会となる講座及び行事にかかる費用
7. 日曜・祝日の延長開館時間分のパートスタッフ人件費の1年間分の総額

(4) 施設の運営計画

キ 本市重要施策に対する取組

地区センターは、横浜市の基本構想に謳われている第1エンジン「市民力」と第2エンジン「創造力」の協働が実現しやすい場所だと考えます。地域の方が、地区センターの活動に参加するだけではなく、地域のために必要な活動を、地区センター職員と区役所の方とともに考え企画するなど、参画しやすい仕組みを工夫します。そして、横浜市、戸塚区、舞岡地区のこれまでの歴史や文化を取り入れながら、新しい魅力を創造することは、参加する地域の方と舞岡地区的豊かな生活につながると考えます。

1. 情報公開＝運営の透明度を高め地域の方々に運営状況を確認していただきます。

横浜市、戸塚区、舞岡地区センターで進められていることは、「横浜市の保有する情報を公開する条例」に基づき、地域の方が得たい情報をタイムリーに提示できるようにします。また、利用者の方が情報を発信できるように工夫します。具体的には、インターネットを活用した情報公開とともに、館内掲示板の活用を行います。

2. 人権尊重＝人間性が尊ばれ、公正で平和な社会の実現を目指します。

私たちは組織の理念として、人権尊重を大きく掲げています。

異なる文化、民族、思想、信条を尊重し、ともに助け合って生きていくこと、そして人々の間に自由、平等、正義が尊重され、差別や貧困のない世界を築いていくことに努めます。

地域だけでなく、世界の人々と積極的に交流し、協力し合い、分かち合い、人間性の尊ばれる地球社会をつくり出していくことをこの地域から発信していきます。

3. 環境への配慮＝館内を「ヨコハマ3R夢プラン」の体験の場として活用していきます。

地区センター利用時にゴミの発生を減らすために「マイカップ、マイボトル、マイ箸」の推進とともに、「まいおか3R夢ボックス」の設置やごみの量やエネルギー集計など、目に見える形で利用者の方々に指標を公開することで、環境への意識を高め、「ヨコハマ3R夢プラン」を啓発していきます。また、定期的に「ヨコハマ3R夢を考える会」を地域住民や子ども向けに開催することで、「どのように分別するか」「どうやってゴミを減らせるのか」を地域の方々と一緒に考えていきます。さらには、多言語の分別案内を作成するなど、外国籍の方にも理解をしていただけるよう取り組んでいきます。

また、各家庭におけるごみ減量や節電などのユニークなアイディアを募集・紹介するなど、生活の中で楽しく「ヨコハマ3R夢プラン」が身に着く仕掛けをつくりていきます。さらに資源循環局と協働して、体験活動を計画していきます。

4. 市内中小企業優先発注＝ともに地域を創造していく仲間としてつながっていきます。

地域の方とともに歩む地区センターを目指し、運営において参加型のセンターを目指します。

舞岡地区センターで利用する備品等は地域の店舗より購入していきます。日常的に関係を深め、取引先としての関係だけでなく、ともに地域を創造していく仲間として手を結びたいと思います。地区センターまつりの時なども、強力なパートナーとしてともに活動ができると考えます。このような関係性を構築することで、地域の方が気軽に利用できる店舗の紹介にもつながると考えます。しかし、コスト意識は忘れることなく、適切な費用支出を管理していきます。

(4) 施設の運営計画

ク サークル活動や地域活動が一層活性化するための日常的な事業提案

ク サークル活動や地域活動が一層活性化するための日常的な事業提案

地域に住むすべての人々が、安心して気軽に集い、様々な体験や交流ができる地域活動を活性化させる働きは、地区センターの核となる重要な機能であると考えます。

舞岡地区の課題となる、高齢化に伴う健康意識の向上、孤立化防止に向けての人とのつながりの構築、地域全体での子育てサポートや次世代の担い手となる青少年の育成、安心・安全な地域づくりなどについて、下記の視点での取組みをしていきます。

- ・日常的な運動習慣づくり、健康まちづくり
- ・地域に根付いた教育、相談機会の提供
- ・地域のボランティア育成、地区センターでのボランティア機会の提供
- ・地域でのプログラム展開、地域イベントへのYMC A事業ノウハウの提供
- ・地域の諸団体との協力による命と安全を守る取組み

* 実施にあたっては、一部指導者や特別な備品が必要となる取組みについては、受益者負担とします。収支については、指定管理料からの充当などでバランスをとっていきます。

はじめは自分のためにと参加してきた活動でも、そこで得られ、学んだことを通して舞岡地域への貢献活動の推進につなげていきたいと考えます。様々なサークルがつながり、各グループの特徴や得意なことを持ち寄り、必要な時に、必要なつながりを通していくことで、力強い地域の形成につながっていくと考えます。結果、サークル活動も地域活動も一層活性化され、地区センターそのものが、皆様のつながりによって地域の大切な活動の拠点なっていくと考えます。

世代間交流ステーション

高齢者と子どもがともに教えあい、学びあうそんなセンターを目指します。
YMCA は保育園と高齢者施設の連携事業を実施しています。

若者の居場所づくり

多くの課題を抱えた若者が健全に過ごせる居場所をつくりだします。

困難を抱える青少年を支援するための、発達・教育相談の機会を地域に提供します。

**地区センターまつり**

地域参画型イベントを企画
地域住民実行委員による企画。

**子育て支援****乳児身体重測定・育児相談
保護者子育ての集い**

地域の子育て世代が集まり、情報収集をする機会をつくります。同じ世代の子どもの話を通して悩みや小1の壁などの相談をし合い、子育て世代の母親の孤立を防ぎ、母親同士の交流の機会を創出します。

高齢者・障がい者支援**発達障がい支援**

学習・ソーシャルスキルトレーニング・運動をベースに発達障がいの子どもたちへのサポートを行っていきます。また家庭への支援として教育相談の機会を提供していきます。

高齢者支援

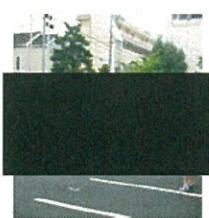
高齢者が充実した人生を過ごすために、男女を問わず集える「うたごえひろば」や「脳いきいき体操」、「介護予防プログラム」、「健康チェック・健康相談」を支援の柱として提供していきます。

ボランティアの育成**こども福祉体験 学習支援 ボランティア養成
被災地支援街頭募金活動**

YMCA はその多くがボランティアの働きによって支えられています。分野に限定されない多様なボランティア活動が YMCA の特色です。
さまざまな活動を通して、
地域のボランティアを地区センターが育成していきます。
近隣学校等に積極的に働きかけていきます。

**健康まちづくり****夏休みラジオ体操、朝のストレッチ体操
小学校水泳、着衣泳指導、教職員・地域の方々へのCPR講習**

高齢化や子どもたちの命と安全のために、地域と連携しながら、健康づくりや、運動習慣の定着を図る取組みをしていきます。



(5) 自主事業計画

自主事業の基本的な考え方

★地域への新たな交流の場の提供として、そして定期的に、継続的に地区センターに来ていただく仕組みづくりの一環として、私たちは自主事業を大幅に増やし、積極的に展開します。

私たちは「学び」や「体験」を通して力強いコミュニティを創造します。子どもたちが明るく元気で、高齢者が生きがいをもって暮らし、家族の強いきずながあり、障がい児・者が安心して暮らせ、外国籍の方々と手を取り合い、地域が元気であること、そのことこそが「力強いコミュニティ」であると考えます。

舞岡地区センターはこれまで幅広い年代に向けて、多分野にわたる自主事業を開催してきました。私たちはこれまでの実績ある講座などを継承しながらも、YMCAsの事業ノウハウや、人材ネットワークを活かして、これまでにない新たな視点での自主事業を展開していくことで、一人ひとりの生命が輝き、人と人、人と地域がつながり、世界を見つめ地域に生きる豊かな市民力を共に創造していきます。

① 新たに計画・予定される新規自主事業 * 詳細は自主事業計画書参照

発育・発達支援	乳児身体測定、育児相談 保護者子育ての集い	
グループ活動 自然体験活動	プレスクール体育あそび* 森のようちえん	
こどもの体力向上	キッズコーディネーション* バランスアップ*	
地域に根付いた教育 活動機会の提供	発達障がい勉強会 青少年発達・教育相談	
高齢化への取組み	認知症予防脳いきいき体操、 介護予防体操、ハマトレ指導 栄養改善教室、おとな体力測定	
こども～高齢者の 方々までが男女とも に楽しく憩える企画	夏休み 朝のラジオ体操 うたごえひろば、クリスマスコーラス隊 読書カフェ	
国際交流、国際理解 平和教育、多文化共生	国際理解ワークショップ、ピースカフェ* JICA横浜研修生との交流会 舞岡ピースのひろば*	
ボランティア育成	集まれ！チャレンジ隊*、こども福祉体験 大学生、高校生による学習支援解放デー* 被災地支援街頭募金活動	
チャリティーイベント	ハロウィンパーティー、東北物産展 チャリティーフリーマーケット	

② 新しい文化の創造拠点となる、地域からの声に基づいた活動企画の創設

地区センターを利用する方が、地域でよりよく生きるために

自発的に講座や企画を立ち上げるための仕組みづくりと支援

- ・地域の魅力発見隊、子どもと高齢者のふれあい会
- ・食やスポーツを通した世代間交流や居場所づくりなど



③ 地域防災・子どもの命と安全を意図した地域支援活動

- ・防災講座、体験学習、防災フェア、防災・減災関連の映画上映会
- ・水上安全教育を意図した小学校での水泳指導、着衣泳指導、普通救命講習会

*センタースタッフによる自主企画委員会で、企画への地域・利用者の声の反映や、内容・企画数・実施時期などの協議をしていきます。

(6) 施設の維持管理計画

項目	業務	内容	実施月
電気・機械設備	設備巡視点検	設備巡視点検	毎月
	空調機保守・排風機保守点検 及び冷暖房機器保守点検	空調機フィルター清掃	5, 8, 11, 12月
	電気設備点検(高圧受電以上)	巡視点検(偶数月)	隔月
	電気工作物保安管理	年次点検	6月
建物等	消防用設備点検	定期点検	6, 12月
	昇降機点検	定期点検	毎月
	自動ドア点検	定期点検	6, 12月
	機械警備点検	機械警備	毎月
清掃等	清掃業務	床清掃(洗浄・ワックス) カーペット (洗浄)	原則奇数月
		全館ガラス清掃	9, 3月
		体育室 洗浄・ワックス(10・1月)	毎月
	植栽剪定・草刈	除草、剪定	5, 9月
	害虫駆除	害虫駆除	6, 12月

各部屋及びトイレの日常清掃はスタッフがこれにあたります。

特に、プレイルームはスタッフが毎日消毒を行います。

施設維持に関しては、安全・清潔を第一に考え、早期発見・早期対応を心がけます。

ごみ箱設置による最終的なごみ収集と分別については、夜番スタッフのルーティーンの業務とします。

○省エネ対策・環境美化

日々の節約、冷暖房の設定コントロールはもちろん、省エネ対策として下記のこと取り組みます。

- ① 立地が緑に囲まれ低地にあることから、土埃が集まり易いので、植栽や建物外部に気を遣い外部清掃を職員にて定期的に行います。特に道路に面した外溝は泥がたまり易いので、定期的に除去するとともに、建物周辺の環境美化に努めます。
- ② 体育館の水銀灯のLED化を図ることを戸塚区と協議・検討していきたいと思います。LEDの導入により、約70%の電力量の削減となり、年間20万程の電気料削減になるため、常時点灯している事務所などから順次LED化を図りたいと思います。
- ③ クーリングタワー用のポンプを『エコポンプ』に交換し、ポンプとモーターの高効率化を図ることにより、少ないエネルギーで水を運び、消費電力10%~30%削減を目指します。

(7) 収支計画(収入計画)

- ア 収入計画の考え方について
- イ 増収策について

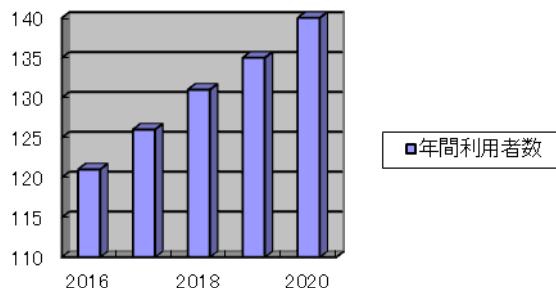
ア 収入計画の考え方について

収入については、横浜市からの指定管理料、施設利用料金収入、自主事業による収入、その他が主な収入となります。指定管理者制度の目的は、「多様化する市民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、市民サービスの向上と経費の削減等を図ること」とされています。そのことから創意・工夫による経費削減と同時に、住民サービスの質を上げるという観点にたった企画を提案していくべきであると考えます。単に数字の上の収入増を図るのではなく、運営の質をどう高めていくかを常に検討していきます。

- ・利用者の利便性を考えた施設運営
- ・地域へのスマートコミュニティ創出
- ・継続して地区センターに来館していただく仕組みづくり
- ・指定管理料の適正な執行につなげる独自の自主事業収入増となる計画の策定

→上記4点にもとづいた施設環境づくり、年間を通して多彩な自主事業展開、地区センターを拠点とした地域活動（地域との関係づくり）を通して、施設の活性化、利用者数・利用料金・自主事業の収入増加を目指します。

利用者数 単位（千人）



第3期の5年間で年間利用者数を14万人に達することを目標に掲げ、結果としての収入増を目指していきます。

イ 増収策について

上記の収入計画の考えに基づいて、増収策を図るために、以下の取り組みを提案いたします。

1. 施設利用について
 - ・団体利用の予約状況、各部屋の空き情報、空き時間帯などの情報発信と利用者への告知
 - ・料金未納などによる部屋の未使用を防ぐことによる稼働率の適正な増加
 - ・自主事業からサークル化された団体について、6ヶ月間の優先予約制度を設定
2. 自主事業について
 - ・年間を通しての地域密着型・世代対応型の多彩な自主事業の展開
 - ・3~6ヶ月にわたる長期・継続的な講座（スクール型講座）の積極展開
 - ・指定管理料を適正に使うための5年間の自主事業計画の策定
3. その他
 - ・印刷代、自動販売機手数料、体育室利用備品等については、利用者へのサービスととらえ、予算化はしますが、利益を上げることを目的としません。

(7) 収支計画(支出計画)

ウ 支出計画の考え方について

ウ 支出計画の考え方について

「収入計画の考え方」にもありました通り、「市民サービスの向上と経費の削減を図ること」を前提として、適切な支出計画のもとに管理・運営していきます。施設運営をする上で削れる費用と削ることのできない費用をしっかりと判断していきます。施設の老朽化・経年劣化などが徐々に進行していくこと、気象状況の変化により、光熱水費が計画通りに推移しないことも予想され、支出計画においては、特に修繕費や光熱水費において突発的な発生などにも対応できる支出計画が必要と考えます。

上記の考えにもとづき、以下の取り組みをしていきます。

1. 人件費

利用者へのサービス・安全確保を目的とした、人件費の維持
(常勤職員3名、非常勤スタッフ16名)

2. 消耗品費

内部資料等における、裏紙再利用・ペーパーレス化するなどの工夫
Nアップ印刷（1枚の紙に2～8枚分まとめて印刷する）の推進

3. 備品購入費

貸出備品の耐久性向上のための利用者への呼びかけと工夫
Y M C A施設での不使用備品の再活用

4. 自主事業費

自主事業企画段階での支出項目の精査
スキルを持つ非常勤スタッフによる講座の指導

5. 光熱水費

節水、節電、省エネ効果の館内告知の実施
定期的な館内巡回による不必要的電気・空調の徹底チェック
夏季における植物による緑のカーテンの実施

6. 修繕費

定期的な巡回による破損、修繕などの早期発見と対応
施設保守管理業務担当会社の施設巡回員による早期小規模修繕

●省エネ・環境に関する取り組み

横浜Y M C Aでは、組織全体で年間を通して、省エネ・環境タスクチームによる「環境にやさしい」取り組みを推進しています。電気使用量・紙の削減・エアコンの基礎知識など「資源を大切にする」ことを基本とした取り組みをすることや、各現場での省エネなどのアイディアをシェアし合うことで、全施設で「環境にやさしい」取り組みをしています。また地区センター職員だけではなく、地域の方々と一緒にこの環境にやさしい取り組みを進めていきます。我が家家のエコ・アイデアコンクールや地区センターにエコグリーンカーテンを育てるボランティアグループを結成していきます。地区センターが大切な場所であり、我が家のごとく大切にされ、地域にこの取り組みを、地域の方々が発信をしていくことも大切と考えます

「サービス向上と経費削減を図ること」は施設を管理・運営していく上で、最も難しい事項であると認識しています。Y M C Aという組織の特性とそのネットワークを最大限に活かし、限られたコストを有効に活用し、地域住民へのサービスの質を上げるという観点で、適切な支出管理のための努力をしていきます。